



第411号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2面 一灯照臨(地方議員のコラム)
3-4面 書評「白熱講義―日本国憲法改正」
4-6面 田中会
「フラット化する世界とアフリカの今」
6-8面 インタビュー 熊谷俊人・千葉市長
8-10面 田中会
「投票箱に収まらない『二後の民意』 都議選、参院選をめぐりかえる」

自治分権の実現力を競う！

「未来へ投資する社会」への突破力はここから生まれている。

最後のチャンス

参院選は開票が始まった瞬間、予定どおり自民党の圧勝が決まった。衆参の「ねじれ」が解消され、この先三年間は国政選挙の予定はないことになる。自民党の「一人横綱」、他は権古もまともになし十両以下、という永田町の構造は、「巨大与党ゆえに決められない」という危険(以前にもあった)を伴うものではあるが、「とにかく反自民」というレベルの離合集散の余地を狭めるという意味では、「よしまし」なものかもしれない。

アベノミクスの成否も含め、これから三年間の政策の結果には、与党が責任を負うことになる。この三年間は、「一失われた二十年」の間先送りし続けてきた課題、参院選でも既存政党が「消極的争点」にすぎないようにしてなかつた課題に向き合う「最後のチャンス」になるだろう。政権の業績評価・検証も、「お手並み拝見」というわけにはいかない。

自民党の「一人横綱」状態は、かつてのような自民党長期政権への単純な回帰とはならない。二度の政権交代の経験は、特定

の政党が政権を握り続ける状態が当たり前ではないことを、有権者にも政党にも教えた。この基盤のうえで、政治と民意の新たな緊張関係をいかにつくり出していかか。

「選挙に勝ち、過半数の議席を確保することはあくまで手段であってそれ自体が目的なのでありません。あまりに当たり前のことなのですが、これからますます自民党の真価が問われるのです。」

消費増税と社会保障改革、TPP交渉と農政改革、普天間基地移設と新防衛大綱の策定、民間主導の経済成長に向けた過当競争の是正・設備投資の促進・経済的規制の緩和など、早急に結論を出し、実行に移さなくてはならない課題が山積しています。「『今度自民党が失敗する時は、それは自民党の終わりではなく日本の終わりのだ』というところが、今ほとんどの人が感じられるときはありません」(石破・自民党幹事長フログ)

多く悩むことができるのが、いこ選挙 二度の政権交代の経験、そし

て「二を経て、未来を搾取する社会から、未来へ投資する社会へ」という新たな民意、主権者意識は確実に芽生えている。それはもはや既存政党の枠には収まらない。参院選は、そのことを明確にした(『二後の民意』投票箱の中には収まらない「日本再生」四一〇号タイトル。本号8-10面「田中会」参照)。

新しい酒を入れるためには、古い皮袋に替わる新しい皮袋を作らなければならない。「投票箱の中に収まらない」という意味は、「棄権」とか「落選運動」という発想では理解できない。民意の意味もはるかに多面的、構造的になっている。例えば投票率についても、単純に高いか低いか、では肝心なものが見えなくなると。

「結局、投票率の高い選挙と低いのは、非常にわかりやすい場合です。つまり『YESか、NOか?』の二者択一を求められている選挙のことです。(05年、09年の選挙はこれにあたります)中略(それに比べて12年末の選挙は)メディアからも自分からも分かりやすい正解を見つけれず、どこに投票していいの

かわからず、結局棄権してしまつた人が多かった結果、投票率は伸びませんでした。だからと言って、投票率を上げるために、ここ数年の衆議院議員選挙のように、テーマをひとつに絞り込めばいいのか、となると、それは本末転倒です。」(中略)

投票率が低いからダメな選挙だった、投票率が高かったから良い選挙だったということはありません。多くの選択肢が提示され、多く悩むことができた選挙こそが良い選挙なのです(熊谷俊人「選挙ってなんだ?」ワニブックスPLUS新書) (田中会)

投票率が高いか、低いかわけで見れば、有権者は(既存政党やメディア、選挙管理委員会)の(動員)の対象ではない。これでは選挙期間中のネット利用を解禁しても、候補者や政党から有権者への一方的な発信という、旧来の枠組みは何ひとつ変わらなない。

さまざまな論点について、多面的に考えれば考えるほど悩む(簡単にYES、NOが出せない)ことができるのがいい選挙だ、

と、いつかというなら、有権者に「悩む材料」をどれだけ提供できるのか、ということになる。こうしたコミュニケーションによって、ネットの活用は重要なツールとなりうる。

地域にどうコミットするか、悩むその「やれど一票」

そう、選挙は「誰に一票をいれるか」ではなく、地域や国にどうコミットするかを考え、悩む機会だ。「選むたいのに選べない」と悩み、地域や国をよくするためにどう関わるかを考えるためにどう関わるかを考えるためにどう議論する。その結果としての一票だからこそ、「たかが一票、されど一票」なのだ。

「健全な政権交代があるところなら、『争点は有権者が盛り上げる』が常識です。アメリカの大統領選を見てごらんください。一年近くかけて候補者を選ぶ過程で、有権者が争点を盛り上げ、イギリスのマンチェスターも、議員・有権者と二年近くかけて議論しながら作る。しかし日本では、誰を当選させるのかが選挙だと思われている。選挙が近づくと急に、どの誰かもよく分からない者が駅頭に立ってあいさつするようになるわけです。」

選挙というのは「誰に入れるか」ではなく、その地域や国にどうコミットするか、それを表明する機会なんです。どうコミットするか、ということの帰結として『誰に入れるか』ということなんです。どうコミットするか、ということとなり、日ごろから地域の問題にかかわり、それについて議員がどう考え、行

動しているか、さまざまなコミュニケーションを通してどういふことをつかんでいきます。また住民同士、そういうことをお互いに議論します。そういうことがないといふ『政策本位』『マンチェスター』といつても、いざ選挙になると『誰を選ぶか』になって、選挙活動はワイドショーみたいになる。大都市圏は本当に地に足がついていない、そもそも足のない『幽霊』ばかりの選挙です(田中代表 8-10面「田中会」)

確かに、有権者の一票は限りなく軽い。ただし一票の権利はみな平等でも、有権者の行動次第で、それは何倍にも何百倍にもなる。例えば、30万人の有権者がいる町で、300人のグループを作って、積極的に政治家に会って、自分たちが考えている問題点や改善策を直接アピールする。何もなければあなたの影響力はたしかに百万分の一でしかないかもしれないけど、こうやって自らの意志で動くことで、1000分の1の影響力にまで引き上げることができるといえます。こうなると、もはや「たかが一票」ではありません(熊谷俊人 前出)

また「争点は有権者が盛り上げる」といふことが、政治とは共同体に係る営みのことだ。だから市民は自分が何を欲しているかわかっていないければならないだけでなく、仲間や同志を作る必要性に迫られる。わたしの一票は群れてこそ初めて活きる。略(この政治のイロハを理解しない限り、『ア

ベノミクス」や「原発再稼働」という「正しい」とされる「政策に私たちは鼻面を引きずり回されることになりかねない」(吉田徹 「朝日オピニオン」)

アベノミクスの成否の判定権は誰にあるのか。日銀か、財務省か、官邸か、エコノミストか。そうではない、国民の生活実感にある。これが参院選で確認されたのではない。原発再稼働の判断は誰がするのか。規制委員会なのか、官邸なのか、霞ヶ関なのか、経団連の圧力なのか。そうではない、少なくとも30キロ圏内とされる地元自治体であり、住民だ。そして「エネルギーを選びたい」という民意だ。これが『二後はっきりしたのでないか』。

消費増税(税と社会保障の一体改革への微かな一歩)の判断を決めるのは誰か。首相なのか、与党なのか、景気動向なのか。そうではない、「未来の搾取を続けるわけにはいかない」という民意が、それを決めさせる。これが、政権交代時代の政治と民意の緊張関係だ。

争点は有権者が盛り上げる。その圧倒的なフィールドは自治の現場であることは間違いない。国政選挙ばかり見ているだけでは「一票の重み」も「されど一票」も実感できない。『二後の新たな民意を、どう力にしたいか。自治の現場で先行している集積をさらに加速化していく。』

「一失われた二十年」に主体的にケジメがついたわけではないが、「展望なき現状維持」は力を失い、「変化」が臨界質量を超え始めた。この転換は、もう後戻りはない。

だからこそ問われているのは、現場での実現力だ。規制があるから、補助金がないから、〇〇

だから、「できない理由」を並べ立てるのではなく、「どうすればできる」という知恵と、「やっちゃえ」という実現力だ。自然エネルギーでも買取制度ができ、補助金もつき、規制も緩和されるなど、以前に比べればハードルは格段に低くなっている。だからこそ、地域主体ができるのか、地域の自治力が発揮できるのか、が決定的な鍵になっている。

自治分権も、たしかに国の取り組みは不十分だ。しかし今の制度でやれることはいくらでもある。そこで知恵と実現力を競おうではないか。二〇一五年には統一地方選が予定されている。自治体が保険者となっている介護保険は三年に一度、財政面から事業計画を見直す(保険料を決める)ことになっており、二〇一五年から第六次介護保険事業計画がスタートする。つまり保険料をどうするか、という議論を、これから始めなければならない。高齢化が急速に進み、介護のニーズが爆発的に増える想定される「首都圏の時限爆弾」にどう向き合うか、いよいよ待たないに問われる。

あるいは高度成長期につくった施設が、まとめて老朽化する時期にはいる。すべてを更新する財政的余裕はない。国からの財政支援も減ることはあっても増えることはない。こうしたなかで、自分たちのまちをどうしていくのか。いつまでも受動的な消費者、受益者市民ではいられない。自治の現場で「一票の重み」を感じ、当事者として参加し、悩み、考え、お互いに議論する「されど一票」を、自治の現場で集積していく。

「未来へ投資する社会」への突破力は、ここから生まれていく。

一灯照隅 第七十九回

脱政党・地方政治の主体性ある橋頭堡を築くために―その活動報告

飯田芳春（東大阪市議・会員）

私の政治の原点は、早朝駅立ち週三回三十年継続。朝七時より八時三十分まで三ヶ所の駅頭で定着して市政報告を行っております。これは、初当選したときの公約として選挙公報に載せました。（後援会や各種催しに参加する支持者のほとんどの縁は、この辻立ちの活動を通じてできたもの／編集部）

私には、政党、組合、団体の支援はないので如何にして市民との接点を保ち、そこから産み出される切切たる声を直に受け止めていこうかという思いです。その発端は、江戸時代中期「心学」の祖と云われる石田梅岩の言葉にある「若し聞く人無くんばたとひ辻立ちしてでもその志を述べん」を実践するためにあります。私は、地方政治においては、政党は全く関係がないと思っております。ましてや、昨今のように離合集散の激しい政党化。加えて選挙に勝ち抜くために、その場凌ぎで政党を渡り歩く国会議員を見ていると、悲しいかなわが国の政党政治の貧困を垣間見る思いがします。

ここで、この間における議会の動きについて披露しておきたいと思います。

わがまち東大阪市は、一九六七年三市が合併して現在人口五〇万五千人の中核市です。議員定数42名（欠員1名）。

会派構成は、公明党12名、共産党8名、民主党2名、諸派1名、無所属1名、そして最も複雑に絡まってくる自民党系議員は、

17名の中で9人会派に分かれており、実に会派乱立の様相を呈しています。

こうしたなか、この十五年間にわたって、議会運営委員会で決定された会期日程は、一度も守られたことが無く、すべて会期延長の連続です。私がこの原稿を書いている今も、本来は六月二十八日閉会の予定が議会紛糾し、参院選を挟んで七月二十四日まで会期延長となつています。

その背景は何か――市長が当初予算案を一方的に専断処分することです。週れば本年第一回定例会は、理事者側の答弁の不十分さから審議未了で閉会となりました。最終日本会議において議長は、議会の総意を受けて「早急に臨時会を開くように」と発言したにも拘らず、市長は翌日電話にて議長に対し「すべて当初予算案を専断処分する旨」を通告し、執行されました。これは、全国市町村議会をもつてしても前例の無い出来事であり、あきらかに市長と議会と

の信義則に反する行為と云わねばならず、議会監視に繋がります。中核市といえども、議会制民主主義、延いては地方自治の過渡期にあるのではないかと疑う程、不安要素を抱えながら問題が山積しています。

私が今本会議で追及し、取り組んでいる問題は、「公共下水道工事入札疑惑」に關してです。一昨年二月、約三四億の総合評価方式による公共下水道工事一般競争入札が、入札を済ませた後、市長の判断で突如中止されたという前代未聞の事態となりました。総合評価方式による入札は、応札した企業が各技術評価点を競う手法で、いわば随意契約にも等しいものであり、本来の制限付き一般競争入札の方がその公開性、透明性、公平性からすればこれに勝るものはありません。

入札を済ませた後、突然入札を中止したこの件の何が問題なのか。先ず第一に、応札した企業二三社の内二社が技術評価点は満点であった。当然「くじ引き」になるであろうと思われるが、市長の判断で中止決定。理由は、「再入札をしてより良い入札制度を再構築する」とのこと。それならば入札する前にやるべき事ではなかったのか。

第二に、市長による突然の入札中止のため、行政は大混乱に陥り、当然「起案」を上げねばならない。ところがその起案者には、市長と副市長以下全員が拒否し、当時の財務部長に至っては、「入札中止する程の瑕疵（かし）は無い」と断言。加えて起案者となる財務部長は、入札中止に抗議し、辞表を提出。調度課長は、体調不良のため長期欠勤。副市長は、虚偽の答弁、公文書改ざん、及び隠微いにより問責決議を受ける。

又「起案書」には、日付けが入っていない。急遽取り繕った「紙起案」のため、文書取り扱い規程に基づいての処理ではなく、今も宙に浮いた状態。結局、入札中止に至る主たる理由が全く見当たらないなか、意中の企業が入らなかつたために入札中止したのか、と憶測を呼ぶ始末。これこそ実に「季下に冠を正さず」ではないでしょうか。

そして今もって市長は、一切の責任の所在を明きらかにしようとはしません。これは決して看過できることではなく、あくまで真相究明と市長の責任を求めていく考えです。

さて本市における計画行政に着目すると、「公共施設マネジメント」即ち今注目されている「ファシリティアマネジメント」が最大の行政課題となつていまして。公共施設の適正な整備や維持管理を行うことを目的とした「公共施設マネジメント推進基本計画案及び再編整備計画案」が議会に示されました。

慢性的な財源不足と、本格的な少子化社会の到来により、今後人口の減少が予測される本市において、保有する九百棟にも及ぶ公共施設をそのまま建て替えていくことは、現実的とはいえないから、私はその理念自体を否定するものではありません。

しかしながら、その策定に至る手法と経過については、大きな疑問を抱かざるを得ません。一連の過程のなかで私が最も問題視することは、計画案の策定に要した期間の短さです。将来にわたって本市の公共施設のあり方を縛る重要な計画でありながら、一年にも満たない短期間で決定されました。パブリックコメントが短時間の内に済まされたことも、あまりに性急すぎるといわざるを得ません。

さらにこの事案については、約五百万円もの委託料を支出し、コンサルタント業者に丸投げといわれも過言ではない手法を採り入れたことも、理解できないところでは、

十分な議論が行われていないなかで「ファシリティアマネジメント」が強行されたことも、このたびの第二回定例会が今もなお続いている要因のひとつです。

私が本会議でも発言していることは、「市民の財産」を処分するのであれば、パブリックコメントの周知徹底化をはかりながら、計画的に時間をかけて着実に進めていくことの必要性です。

民主主義は時間がかかります。ところがその事がおきなりになってしまつと、議会運営上最悪の陥穽となります。結果、二〇〇三年度から二〇一三年度までの間、審議未了で閉会したのは十回、この間市長は、三人替るといふ政治状況を産み出しました。それだけに私は、行政執行上の問題点を精査していく役割を担うため、あらゆる努力を傾けていきたいと思えます。

そこでよく取り上げられているのが、議会マニフェストです。これについては、私は極めて否定的な考えです。議員の選挙公約として、又は本会議への提案も含めてその達成率が対象となりますが、当然予算権を持って首長とベッタリ与党的立場であるなら、マニフェストは達成しやすいでしょう。しかし逆に、野党的批判勢力の立場であ

り、加えて首長が独裁的な場合、その議員は徹底的に干されるでしょう。

私は十六年前、後者の立場にあり、煮え湯をのみされました。本会議で何を言おうが答弁は木で鼻をくぐった対応。予算の締め付け、地元での公式行事の案内を送っても来ない等々、枚挙にいとまがない程でした。でも結果、その首長は刑事事件で逮捕されました。故に議会マニフェストは諸刃の剣であると言えます。

それともうひとつ危惧するのは、最近「行政に経営理念を取り入れる」という発想がまことしやかに広がりをを見せています。一見これは「運営効率の良いい行政」を彷彿させますが、あきらかにこの概念規定は二律背反します。なぜなら「経営理念」というのは、端的にいえば「儲かるのか」「儲からないのか」ということで集約し、そこには政治あるいは行政における「情」というものは、切り捨てられてしまします。

この政治も含めて経済も混沌としていた時代だからこそ、「情」が必要とされます。極論すれば、私の三十年にわたる政治活動は確固たる座標軸を持ち続けながらも、思想性を超えて、相対的近似値にあってなお「義理」と「人情」が底流にあると思えます。私はこれからも、確たる歴史観を持ち常に研ぎ澄まされた感性を抱く。そして雨後の筍のように出没する政党の「風」に右顧左眊することなく、地方政治の大道を臆することなく歩んでいきたいと思えます。



一九五〇年生まれ。早大卒。学生時代は、幾多の政治家を輩出した「雄弁会」に所属。サッリマン生活を経て29歳のとき、徒手空拳にて初出馬するが次点。33歳で初当選し現在8期目。この間、一貫して無党派無所属として活動。

地域が主体となった小水力発電

六月二十八、二十九日、高知県における小水力発電の取り組みを視察。二十八日は研究発表、二十九日は仁淀川町へのフィールドトリップ。

日本の雨量は年間一七〇〇ミリ、世界平均は八〇〇ミリと、水力は日本にとって貴重なエネルギーである。ちなみに高知県の平均降雨量は二五〇〇ミリ。過疎といわれる地方は、自然



エネルギーという観点からは、まさに「資源の宝庫」ということになる。買取制度は、こうした地域の資源を地域住民が自ら開発し、地域振興に役立てるうえで、大きな契機となりうる。

ここで重要なことは、あくまでも主体は地域である、ということ。自然エネルギー促進のために、補助金がつき、規制緩和が進むなど、旧来に比べれば障

害のハードルはかなり低くなっているが、事業の成否は結局、地域の自治力をいかに高めることができるか、にかかっている。高知では、地元主体の形成を支援し、適地の判断やファイナンスなど、コンサルティングの機能も兼ねた「地域小水力発電株式会社」を設立している。飯田市でもそうだが、地域主体で自然エネルギーを開発していくうえでは、こうした支援組織が不可欠なことだ。

小水力発電を地域活性化に結びつけた事例としてよく挙げられる岐阜県の石徹白（いとしろ）地区でも、買取制度を利用した水力発電計画が、当初の県主導から、地域住民が主体的に運営するための農協の組織化へ、住民の発意によって進んでいるという。

小水力発電が行政・補助金主導で推進されるのか、地域主体の流れが大きくなるのか、大きな山場を迎えているようだ。（写真上ノ予定地での水量調査下ノ仁淀川）

□書評□ 小林節 『白熱講義！日本国憲法改正』（KKベストセラーズ）

憲法改正は当たり前。問題は国民主権の後退→改悪なのか。なのか、国民主権の後退→改悪なのか。

資料集勉強会

96条先行改正

「あゝ勘違い」の憲法改正論争

自民党が二度目の「日本国憲法改正草案」を発表し、昨年末に政権を奪還し、改憲を掲げて安倍内閣が発足した。そして96条先行改正案が浮上り、憲法改正論議は急速に耳目を集めている。本書はその改正論議についての解説である。三十年来の改憲論者である小林節教授の解説は、初心者にとってはわかりやすく、96条先行改正を訴えるセンセイ方には耳の痛いものだろう。

注目すべきことは、この96条先行改正案による憲法改正論議が、旧来までの大日本帝国憲法復活を目的とする改憲と、「9条を守る」という名分の思考停止、国民主権が欠落した護憲という論争とは、別の土俵になっていることである。これは小林教授の立場のような、より時代に即した憲法への改正や議論を望む中間的な有権者が、サイレントマジョリティになっていることに起因している。

だからこそ国民主権、立憲主義という憲法の本質を明確にする必要がある。「われわれは、主権者として、しっかり政治意識を持って、憲法を正しく使って政治をコントロールしたほうが得である」(p17)とどうい

も憲法改正や修正を行っていることから明らかだ。「改正のハードルが高すぎる」のではない。「みんなが納得する改正案を作って来い」と政治家を叱責し、払った税金に見合う仕事をさせることなのだ。

時代の状況を鑑みれば、現行憲法は「ぶっ壊れた中古車」

「立憲主義？ いつからの学説でしょうか」というセンセイたちの憲法改正とは

「時々、憲法改正草案に対して、『立憲主義』を理解していないという意味不明の批判をいただきます。『学生時代の憲法講義では聴いたことがありません。昔からある学説なのではないか』」確かに、『憲法は、国家権力の抑制を定め、国民の人権を守るものだ』とよく言われます。立憲主義とは、このことでしょうか。それは否定しませんが、それは憲法の重要な側面を規定した言い方であり、憲法を問われれば『国家の基本法』というのが正解でしょう。

これは自民党の憲法改正草案をまとめた自民党憲法改正推進本部「起草委員会」事務局長の磯崎陽輔・参議院議員のツイッタの一部である(「世界」7月号 斎藤貴男)

さすがに「うっそ」と言いたくなる内容ではあるが、これがセンセイ方の大半の認識である。

変えてはならないからである。人権や三権分立に代表される憲法の重要事項は、他の法律制度と同じとは到底言えない。にもかかわらず、憲法と他の法律を同一視するところから、96条先行改正案につながるのである。逆から見れば、国民主権と立憲主義が国民全体に浸透していないことが、このような改正案を生み出す土壌になっている。その詳しい背景が第二章で述べられている。

立憲主義を偏差値のお勉強では分かったつもりになると、「学説の1つ」にすぎないことなる。「どういう考えもありますよね、でも、そうでない考えもあっていいんじゃないですか」と。立憲主義に替わる「他の学説」って何だ?!(独裁制? 専制君主制?)

こうした発想では、国民が主権者として国家権力をコントロールするというのが、近代民主主義国家の存立基盤そのものを全否定することになるのだが、さらに私たちの悪いことには、そのことにならなく無自覚になっているからこそ憲法に注目が集まっています。そのような議員を選んではまっている国民の憲法の理解度は、残念ながら高いとはいえない。だからこそ、96条先行改正案によって呼び起された議論を、

立憲主義を理解し、国民主権に基づいて憲法について初めて考える公共空間としていくことが求められる。本書ではその視点から、さまざまな論点がコンパクトに整理されている。

「決められない政治」を憲法のせいにするな

第一章では、マスコミなどでとりあげられている憲法改正のための論点が、10点挙げられている。その中でも「憲法改正の論点5「二院制」と「憲法改正の論点6「首相公選制」と、第五章の「大統領制を導入すると天皇制がなくなる?」は、「決められない政治」からの脱却という共通の認識からよく取り上げられる論点である。

二院制は「時間と税金の無駄」という現状に対して「二院制の優越強化」が解決策として挙げられているが、解決すべき障害は「時間と税金の無駄」であり、「二院制」という制度ではない。

これは「首相公選制」や「大統領制」も同じである。手段と目的を混同し、問題や障害の本質が見えていない。解決すべき障害を、いかに迅速かつ効率的に取り除くかが知恵の出どころであり、憲法改正のような多大なコストがかかる制度改革で解決すべき問題ではない。

衆議院の優越強化は、国会法レベルで相当程度解決できる。それさえ放置され続けている現状で、一院制や首相公選制のような大きな制度改革を掲げても単なる「打ち上げ花火」にすぎない。

さらに、首相公選制や大統領制は、ただ一人の首相や大統領を国民全体の1つの選挙でわざわざ決めるということである。これは実質上、国民投票の一種であり、それによって選ばれた人は日本国民の総意として国家元首であるとみなされるものである。これは現在、国家元首的な位置づけになっている天皇制に抵触することが、第五章で説明されている。

いずれにしても「決められない政治」は政治家の怠慢から来ているものであり、現行憲法が時代に即していないことが原因ではない。

さらに「憲法改正の論点8「地方自治」での「地域主権」のように「主権の意味をはき違えることも、決められない政治」の流れを汲んでいる。つまり、国に介入されない地域をつくり、

人としての尊厳は、国家権力でも侵すことはできない

立憲主義を理解しないまま改憲草案をつくらせると、第一章の「憲法改正の論点4「権利と義務の関係」で述べられているように、国民に義務を課そうと考える。これはモラルの低下の原因を憲法の権利規定に求めようとするからで、さらにモラルの向上のために、第四章「憲法に『愛国心』を入れるのは筋違い」で述べられているように、愛国心を憲法草案に盛り込もうとするようなことになる。

主権者たる国民が国家を統治するうえで、その国家権力行使する政治家や官僚を管理することが憲法であり、人権が規定されているのは国家が国民の権利を保護し、むやみに侵害しないためである。「すべて国民は個人として尊重される」(13条)という規定は、その本質を表している。「国民、すなわち国家の一部分」であるから尊いのではない。「もともと『国民として尊重される』という表現なら、国が前

提になる。それでは、国の主たる主権者国民たちから投票で国を預かった国の代表たる政治家たちが「お前を国民としてどの程度認めてやるか決めてやる」という論理になってしま(125-126)

さらに、権利と義務はそもそも別物であり、権利の対価や見返りとして義務があるのではない。また、このような人権の規定には「濫用してはならない」と「公共の福祉に反しない」ときちんと規定されており、これは人権規定全てに及んでいるからこそ、制約する規定がそもそも少ないのである。三大義務が国民に課されているのは主権者として国家を維持しようということである。

そのような権利規定を前に、「多すぎる」とか「義務が少な」という政治家ほど、「愛国心」と「家族を大切にせよ」とか、国民に対して義務を課したがる。主

国家から権限を奪って首長が勝手に決めようというところになる。これでは国家解体となる。

問題は、地方自治に国が過剰に介入できることで、地方自治の本旨があいまいなままであることから、国家に権限が集中し過ぎるといふ現状から来ている。その解決は、中央政府が担うべき行政サービスと、地方自治体が地域性を活かした行政サービスをすることをうまくすみ分けすることであり、自治分権を推進する延長に、権限の明記のための憲法改正が必要になるかもしれないという程度である。現行憲法下でも、現在の法制度をうまく使いこなせば、やれることはいくらでもある。

3面から続く
権者国民が国家権力をコントロールするという憲法の本来の方向とは、命令の方向がまったく逆である。

自民党の改憲案には「愛国心」や「家庭を大事に」ということが盛り込まれている。憲法にそんなことが規定されれば「愛国心」がなければ犯罪者とされ、離婚が犯罪として扱われるようになる。これではもはや法

改憲論の本丸は、ズバリ、9条改正だ！

小林教授が改憲論者として最も重視しているのが9条である。第一章の「憲法改正の論点」「戦争の放棄」であり、第三章「改憲論の本丸は、ズバリ、9条改正だ！」と題するように現実の政治、国際情勢、国際法、どこからみても極めて不可解になっているのが9条とその運用である。

現実を見ない護憲では国際政治を動かさない。尖閣問題を日中で抱え、竹島問題を日韓で抱え、北方領土を日露で抱え、片務的な日米安保条約と自衛隊の存在をまともに説明できないまま、曖昧にしている現実を前に、9条の改正は待ったなしなのである。憲法は国家権力の行動を縛る規範であり、何ができて、何ができないかの解釈が明快でな

ければ、権力者はそこをぐまかしてすり抜けてしまう。現状の9条をめぐるあいまいさこそ、もっとも危険だといえるべきだろう。

本書では「侵略戦争の放棄」「自衛権と自衛軍の保持」「海外派兵の厳格な条件」を憲法に明記することを提案している。とくに海外派兵の条件を憲法に書くか、国会が法律で定めるか（自民党改憲案は後者）は重要だろう。国の存続にかかわりかねない重要事項を、時の国会で、しかも相対多数決で決めるのは、あまりに安易である（時の勢い、「空気が」に左右されかねない）。

小林教授の提案は、①特定の国からの要請ではなく、国際社会の意思としての国連決議によるもの、②前提として国会の事前承認 という二つの要件を憲法に書く、ということである。この内容なら、政治家がきちんと仕事をすれば、国民合意は十分可能ではないか。もちろん国際的な理解は不可欠であるし、近隣諸国とはある意味での「歴

律ではなく、宗教の戒律だ。「あゝ勘違い」の憲法観のままでは、「いつも自分たちが作っている法律の立法と同様に、本来は自分たちに向けられる最高法規の憲法で『国を愛せ』と国民大衆に命じる構えになる」(p.98)

本書では「侵略戦争の放棄」「自衛権と自衛軍の保持」「海外派兵の厳格な条件」を憲法に明記することを提案している。とくに海外派兵の条件を憲法に書くか、国会が法律で定めるか（自民党改憲案は後者）は重要だろう。国の存続にかかわりかねない重要事項を、時の国会で、しかも相対多数決で決めるのは、あまりに安易である（時の勢い、「空気が」に左右されかねない）。

史的和解」が必要になるかもしれない。これは21世紀の日本の立ち位置、自画像を提示するという、国民の総力を挙げた課題になるだろう。

立憲主義、国民主権の発展としての憲法改正を！
(小飯塚宏)

【参考文献】
小林節「白熱講義―日本国憲法改正」KKベストセラーズ
小林節「憲法改正と改悪」時事通信社
小林節、水島朝穂「権力者の改憲論を警戒せよ」『世界』2013年7月号 121～129頁 岩波書店
小林節「民主権の発展としての憲法改正を―96条改正は邪道―」『日本再生』407号
斎藤貴男「改憲潮流2013(上)」『世界』2013年7月号 138～146頁 岩波書店

坂井真紀子「感想」『白熱講義―日本国憲法改正』小林節著「Saan Cate」<http://ameblo.jp/sorachari/entry-1157444404.html>

フラット化する世界とアフリカの今

ゲストスピーカー 坂井真紀子・東京外語大講師（会員）

「アフリカは」と、一括りにできない

いつもは末席で勉強させていただいている立場ですが、「フラット化する世界とアフリカ」というテーマで、六月初めに行われたアフリカ開発会議（TICA D）の総括を中心に、最近のアフリカ事

情をお話したいと思います。「日本再生」四一〇号の記事も、あわせてご参照ください。
私は元々、フランス語圏アフリカの農村開発について研究していました。「緑

のサヘル」という日本のNGOの駐在員として、チャド共和国に四年半駐在し、その後パリに留学して開発社会学の学位を取りました。日本に帰ってきたのが二〇〇八年です。現在は、東京外国語大学でアフリカ地域研究コースの担当をしています。元々はフランス語圏アフリカが専門なのですが、最近では東側の英語圏のタンザニアがフィールドになっていま



①



②



③

さてアフリカというと、どんなイメージでしょうか。いくつか写真をお見せします。まずは巨大なスーパーマーケットです。(1)これはタンザニア最大の都市、ダルエスサラームにあります。アメリカでよく見られるスタイル。大きい駐車場があって、カートで大量に買い物をして、車に積んで帰るようなイメージ。外国人だけかと思ったら、アフリカの人たちも日常的に使っています。

もう一枚は同じダルエスサラームの街並みですが、交通状態は非常に劣悪で、車がごちゃごちゃと増えています。(2)超高层ビルもごちゃごちゃと建っている。中国や南アフリカの資本が入って都市化が急速に進んでいるという状態です。

実はこのダルエスサラームは首都ではありません。首都の写真はこちら、土壁の掘り立て小屋が建っているほうです。(3)タンザニアの中でも飢饉が頻発して一番貧しい町ドドマに、七〇年代にあえて大統領が遷都を決めたのです。ここに投資を呼び込んで、貧困を緩和させようという政策です。この写真は近辺の農村部なので、中心部はそれなりに近代化されていますが、こうした伝統的な生活も残っている、ということですね。

アフリカ大陸は面積が三〇三七万平方キロ、人口は約十億人と言われています。アフリカ大陸全体で五十三、もしくは五十四か国あると言われています（占領下で独立を主張している地域があるため）。北の方がサハラ砂漠におおわれていて、そこから南の部分をサブサハラアフリカ

と言います。北はどちらかというと中近東の研究領域ですが、サブサハラアフリカだけで、去年南スーダンが独立しましたので四十九か国になりました。

英語圏がそのうち二十三か国、フランス語圏二十四か国、ポルトガル語圏五か国、スペイン語圏が二か国。植民地時代の旧宗主国が使っていた言葉をそのまま公用語にしているところが非常に多いのです。

成長著しいアフリカと、数字に表れない生活実態

今アフリカが注目されている理由のひとつに、経済成長率の高さがあげられます。もちろんアフリカ全部が経済成長しているわけではないんですが、二〇〇一年、二年くらいから、一時は8%に迫るような勢いで成長しています。これは地下資源によるものです。中国をはじめ新興国が成長してきたことにつれて、地下資源需要が増えてきているという背景があります。

二〇〇一年から二〇一〇年までの世界で最も成長率の高い十か国を見てみると、アンゴラ、ナイジェリア、エチオピア、チャド、モザンビーク、ルワンダが入っています。二〇一一年になるとエチオピア、モザンビーク、タンザニア、コンゴ、ガーナ、ザンビア、ナイジェリアと。ここからも、アフリカの成長が著しいことが分かります。

アフリカ大陸がどれくらい大きいのか。例えばコンゴ民主共和国だけで西ヨーロッパ全部がすっぽり入ってしまうくらいです。よく「アフリカは」と一括りに言われますが、これだけの広さがある、言語も民族も多様なところですから、なかなか一括りにしてはできないと思います。また現在の国境は植民地時代、ヨーロッパの人たちの都合で区切られたものが多い。そういう複雑な問題もあります。

一方で貧困とか、紛争といった問題が経済成長でチャラになっているかといえれば、全然なっていない。アフリカはもはや『貧困の大陸』ではない、なご言われますが、一日一・二五ドル以下で生活する人の人口の推移を見ると、南アジア（インドなど）は下がってきて30%くらいになっていますが、アフリカは依然として半分くらいの人が、まだそういった状況にあります。

もう一つの問題は紛争です。九〇年代の一番ひどかったころに比べれば終息に向かっている紛争もありますが、中央アフリカでクーデターがあったり、かなり混乱している国もあります。三つ目には保健、医療、教育という非常に基本的な日々の生活に関わることです。平均寿命で見ると一番わかりや

4面から続く

すいと思います。ちょっと古い数字ですが、二〇〇五年に男性四十八・八歳、女性が五十・二歳。以前は、両方も四十幾つだったので、これでも伸びている方です。またエイズの感染率の上位十か国、全てがアフリカです。また初等教育で学校に通っていない世界の子供の43%がアフリカ。このあたりが問題としてとりあげられます。

さてここまで数字で見えてきましたが、アフリカ関連のデータを見る際に、どういふ注意をしたらいいのかということをお話しします。例えば食糧問題がある乾燥地もあれば、コンゴのような密林で一年中、お芋とかバナナが取れて食べ物に困らないところもある。本当にアフリカというのはいかに語れないということに、まず気を付けていただきたいと思っています。

そして根本的なことですが、アフリカの統計は信じられません。今まで数字をお見せしておいて何ですが、国連とか世界銀行、IMFなどが使っている統計数字は何を根拠にはじきだされているのか。現場を歩いていると、まず国の統計

局がちやんと機能していないところが多いです。そして援助がついているところはデータが取れていても、他のところはデータがない。例えばある地域に対してエイズ撲滅の援助のお金がつくと、そこだけはデータが出ますが、他のところはデータがないんです。

また庶民の経済活動のほとんどはインフォーマルセクターといて、例えば街で物々交換して、そこで上がった利益が税金として国に納められていないようなケースがほとんどです。特に経済成長という場合には輸出から見ているので、庶民の経済活動が上向いているかどうかは、じつは全く見えてきません。

表に出てくる統計が非常に薄っぺらいもので、実生活では自分で作ったものを食べて生活して、現金化していない(統計に出てこない)部分が非常に多いのです。だから一日一・二五ドル以下で暮らしている人はたくさんいるんですが、お金がないと暮らしていけない日本のようなところは、生活実感がまったく違う。そういう数字のトリックもあります。

TICADの変遷に見る日本の対アフリカ政策
援助から投資へ

さてアフリカ開発会議(TICAD)は今回で五回目です。第一回目は一九九三年東京で行われました。冷戦が終結した後、国際社会はどちらかというところ、旧ソ連とか東欧の再建に目が行ってしまっていた。アフリカは忘れられていたと言われている。この時期にあえて日本がODAをアフリカに投入するということで、アフリカへの関心を呼び戻すきっかけを作ったと位置づけられています。

五年後に第二回目が行われました。この時のテーマは「アフリカの貧困削減と世界経済への統合」。日本が最初から言っているのは、アフリカ諸国にただ援助するだけじゃなく、自助努力を促す、

望と機会の大陸」。経済成長の加速化、人間の安全保障の確立及び環境・気候変動問題への対処ということで、これまで援助の話だけだったのが、ここで初めて官民連携でのビジネスチャンスみたいなことも提言に含まれるようになり、今回の会議の下準備のような位置づけになっていました。

こういった流れの中で今回、第五回のアフリカ開発会議はどうだったのか。

テーマは「躍動するアフリカと手を携えて」ということで、「こちらが援助してあげるんだ」ということではなく、対等な関係というところを強調したテーマだと思えます。横浜市がホストになって行われたんですが、今までの会議の中で一番首脳級の人たちの参加が多かった会議でした。

金額的には向こう五年間の援助総額が三・二兆円。そのうち政府開発援助、ODAが一・四兆円、民間投資で一・八兆円。前回四回目は、総額二・八兆円だったのだからかなり増えています。

一番の目玉としては「援助から投資へ」というパラダイムシフトが行われた、と言われているところです。援助が前に出るのではなく、アフリカへ進出する日本企業を後押ししていく形でODAを使う。そしてビジネス環境整備のためのインフラと人材育成を中心に、と。メディアもよく言っているように、先行する中国のアフリカ進出に負けてなるものか、ということでも金額もかなりがんばった。

そんなこともあって、「もはや『貧困の大陸』ではない」「これからアフリカで事業を展開しようというビジネス関係者にはものすごい高揚感がありました。これに対して援助関係者は非常にネガティブというか醒めていて、「ODAの先祖返りじゃないか」と、「ひも付き援助で日本が潤うばかりじゃないか」という意見も出ています。

草の根のイノベーション、その可能性と拡がりとは？

アフリカ諸国が植民地から独立したのが一九六〇年代です。第二次世界大戦後、旧植民地宗主国はどの国も疲弊して、植民地を維持できなくなり、独立の方向性は決まってきました。そして国際連合ができて、先進国と発展途上国が定義されて、先進国が援助をして途上国を引き上げていかなければいけないということになりました。

その援助ですが、日本では国内にいろいろな階層の人がいますが、一応みんな税金を払う義務があって、私たちが払った税金の一部がODAということで、アフリカの国々の政府にお金が行きます。アフリカでも、日本と同じ程度には政府と国民の関係ができていけばいいのですが、残念ながら統治する側と主権者の間の断絶と言いますが、民主的な選挙が行われていなかったりします。そういう構造的な問題があるところにODAがどんどんつき込まれてきた、という問題があります。

多くのアフリカ諸国では、国家という枠組みが非常に脆弱で、選挙を中心とした民主主義のサイクルが不在なので、住民に対する抑圧的な支配装置という、植民地時代の遺産としての国家の枠組みだけがあって、中身が伴っていないところが非常に多い。税金がきちんと支払われるようなシステムになっていませんし、

国境もきわめて人為的に引かれていて、エスニシティとか宗教、職業カーストなど、いろいろなグループが混じっています。それらをどうやって国としてまとめしていくか。これは大きな課題なんです。こうしたところに援助が入って来ることで、

国家に属する一部の有力者やグループだけが潤って、国民との断絶をさらに押し広げていったという面は、ちょっと反省しなければいけないんじゃないかと思えます。

そういったところで、これから投資とビジネスということで、アフリカの一般の人たちのイノベーションが広がっていくのであれば、そこから何か変わるんじゃないかという期待もあります。

私がタンザニアの農村調査に行ったときのことです。車で走っていたら、小屋の裏手に小さな風力発電の風車が見えたので、「何だろう」と話を聞かせてもらいに行きました。二十五歳の青年なんです。普通は農家をやっていて、小学校しか出ていないんです。彼が自分で風車を作って、自転車の電氣をつけるダイナモで発電して、それを古い車のバッテリーにチャージしている。それで自分のうちの電球と、ちょっとラジオが聴けて、携帯電話がチャージできるんですね。そうすると近所の人が「チャージさせてくれ」と言ってくるので、「ちょっと儲かっている」というわけです。

こういう本当に地道なイノベーションも、うまくいったらビジネスになるかもしれない。国の取り組みとしては、タンザニア政府が本場に小さな企業家の育成事業をやっています。

また農村部のマイクロクレジット(小口金融)も行われるようになりました。農村部でお金を回していくのは、昔は非常に難しかったんです。銀行もなかったし、送金もできなかった。現金として持っているのも非常にリスクが大きかったのですが、今は大きく変わってきました。これはすごいイノベーションの一つだと思えますが、M-PESAと言って、アフリカの各地に携帯電話があって当たり前、という世の中にあるという間にならなくなってしまったんですが、ケニアの携帯電話がその携帯電話のネットワークを使って、送金システムを作ったのです。そのシステムがものすごく便利で、特に銀行のない、でも現金があったらどんどん消



えて行ってしまおうような、持っているも貯金ができないようなところに住んでいる人たちにとって朗報だったんです。

どういふシステムかといいますと、自分の携帯電話番号を携帯電話会社の支店に登録すると、自分の電話番号がそのまま口座番号になる。そこに自分がお金を預けておくと、それがチャージされて、携帯電話でそれが見られます。そして携帯の操作で、その現金を誰か別の人の電話番号(口座)に送金することが出来ます。もちろん受け取るのも可能だし、チャージした金額から携帯電話の料金を支払ったり、あるいは借金も出来ます。お金はそのポーターフォン(M-PESAはポーターフォンのシステム)の支店に受け取りに行くことで現金化できる。いろいろなところに支店が増えていきます。

これでどんなことができるか。例えばドノバのAさんが、ルアンザという非常に離れたビクトリア湖の方のはちみつを購入したいと、Bさんに電話します。「何キロ送って下さい」と。Aさんが前もってM-PESAを使ってBさんに必要な料金を支払うと、Bさんは携帯で入金を確認して、Aさんあての品物を長距離バスに乗せて「今バスに乗せたから」とAさんに連絡する。Aさんは、バスがドノバにつくところにバス停に行き受けて取る。そういうビジネスができるようになります。以前はお金のやり取りが確実じゃなかったもので、それだけ遠い距離のビジネスはできなかったんです。

これは一例ですが、援助から投資へと変わっていくのが、人々の暮らしに変化をもたらしていることも事実です。

新植民地主義を超えて 〜アフリカとの対等な関係

乗り越えるべき課題についても、ちょっと整理してみました。

成長著しいといっても、アフリカ全部が成長しているわけではなくて、やっぱり資源のある国、例えば石油の出るナイジェリア、それから農業に突出しているコートジボアール、ケニア、タンザニア、今シェールガスで注目を浴びているモザンビーク、このあたりがビジネスパートナーとして注目されています。しかし問題も抱えています。

まず一つには、数字上の経済発展が現実の貧困の解決には結びついていない、ということ。むしろ経済発展が進めば進むほど、貧富の差が増大するという危惧もあります。例えばナイジェリアの巨大都市ラゴスは、ナイジェリアの総人口一億六千万人の約一割、一六〇〇万人が住んでいて、大変な勢いで都市化しています。富裕層とか外国人投資家が居住するところがある一方で、住民の七割がスラムに住んでいます。

本当に夢の島の上に家を建てて住んでいるような状況で、びっくりにしたのは、年間五百万から六百万人新生児が生まれているらしいんですが、そのうち七割が出生登録されていないそうです。そういうすごい状況で本当に問題山積みなんです。富裕層のところだけに石油関連の投資などが行っていて、ますますこの状況は悪くなっていくんじゃないかと危惧されます。

もう一つ、『新植民地主義』の危険性と書きましたが、法律がちゃんと整備されていないと、ビジネスを始める時にどういう手続きをすればいいのか、どういふところも問題なのですが、一番大きいのは土地の所有の問題です。一応全部国有地になっていたりするんですが、実際には農民が住んで、自分たちの畑をやっているのと同じく二重構造になっている場合

5面から続く

が非常に多い。そうしたところで国の取り決めで大きなプロジェクトをやるときに、住民が突然立ち退かされたり、食っていけなくなって都市に流入するといった問題が非常に増えています。

天然資源の探掘権でも、こういう問題が起こっています。違法探掘ということもあります。これは日本に限りませんが、法律がきちんと整備されていないところに、先進国の企業がただ「儲かるから」と出て行って、結果として新植民地主義状態になってしまふという危険性も非常にあります。

行き場のない貧困層が生まれ、そういう人たちがギャングになったり、反政府軍に入ってしまったら、テロリスト集団に連れて行かれてしまふ。そういう悪循環による治安の悪化も非常に問題です。こういったところから、関係性を立て直していかないといけないと思っています。

最後になりますが、どういう関係を作った方がいいか、私なりに考えてみました。

天然資源とか土地を収奪して、そこで輸出産品を作った（進出した）自分たちが儲かるだけ、ということをやっていたのでは、アフリカ自身がつぶれてしまいます。そうではなくて、アフリカの人々の活力をどう生かしていくか、というポイントから見えていかないと、いけないと思います。アフリカは植民地時代から一次産品を輸出させられて、搾取という形で先進国を潤してきた経緯があって、自分たちの国の中になかなか加工できない。工業製品も作れないという技術的な問題もあるんです。そういうところから底上げしていかないと、いつまでも富を安く買いたたかれるという状況は変わりませぬ。

そのところを日本からビジネスで入っていく人たちも意識して、協力して

ことによって、長い目で見ると消費者としてのアフリカ人じゃなくて、生産ができて購買力のついた人たちを作っていくことで、さらに大きな市場に育てていくんじゃないかなと思います。

もう一つ民主化について、今までは援助する側（とくに欧米）が「あれやれ、これやれ」と言って上から押し付けてきたんですが、結局援助とセットだと汚職とかになってしまふって、全然進まなかったんです。やっぱり、海外とのビジネスとか投資を呼び込むためには、その環境整備をアフリカの側がきちんと行わないと入ってこない。ここで関係を作るために法律を整備するとか、人権の問題をクリアするとか、そういったことが巡り巡って秩序や倫理をもたらしていくんじゃないかなと期待しています。

アフリカで普通の企業が普通に仕事を毎日回して、雇用を作り出して、給料をちゃんと払うということの大切さですね。一般の人たちに毎月ちゃんとお給料が出るって、すごいことなんです。特権階級の人だけじゃなくて、一般の人たちがそういう環境に浴せるということ、生活が安定してきて、生活のリズムとか秩序ができてくる。そういうことが教育とか治安の問題にも、プラスの方向に働いてくれればいいと思います。

援助だけだと、なかなかシステム自体を変えることができません。援助にぶら下がる富裕層というか、援助業界というか、そういうものがしがらみになって、なかなか変えられない。だから援助から投資へということには単に「ODAの先祖返りだ」ということではなく、対等な関係をどれだけ作っていくか、だと思います。ODAも日本の企業だけを応援するんじゃないと、アフリカ側の受け皿の整備にもがんばっていったらいいんじゃないかと思えます。

7月3日。タイトル、小見出しとも文責は編集部

□インタビュー□

96万人みんなが主役の千葉市づくり 〜未来へつなぐまちづくり

有権者との無数のコミュニケーションで 鍛えられたマニフェスト

今回は二期目の選挙でした。じつは、自分自身の評価を受ける選挙というのは初めてでした。今回実感したことは、現職の選挙というのは、これまでの実績を数字とともにわかりやすく説明し、なぜそれをやってきたのか、その精神をきちんと伝えれば、二期目に何をやりたいのかは、あえてそう言わなくても市民のみなさんには理解していたらいいということでした。選挙後、多くの方に「投票した理由」をうかがっても、一期目の実績という点が大きかったように感じました。

もうひとつ、今回は選挙中に若い人たちからの声かけが非常に多かったんです。東日本大震災を受けて、私もツイッターやフェイスブックなどを使ったインターネット上の情報発信はずっとやってきたんですが、正直言ってこれがごまかして伝えているのか、よくわからなかつたんです。確かにアクセス数は増えていたんですが、ある意味では結果が見えるかどうかは分からない、というへらい割り切っていたんです。

ところが今回は20代、30代の人に向かってから手を差し伸べてくる。普通、選挙のときに握手を求めてくる人は、どちらかというと年配の方なんですが、今回は違っていました。こんなことは、これまでありませんでした。何だろうと思っ

ると、「ツイッター見えています」、「フェイスブック見えています」、「ブログ見えています」というわけです。

この四年間、ネット上でかなり多くの発信をしてきて、それをかなり多くの人を受け止めてくれる。なおかつ、さまざまな意見に対して私が答えるということも無数にあるんですね。こうした膨大な積み重ねが、選挙のなかで可視化されたんだと思います。ものすごい数の人からツイッター見えています、フェイスブック見えています、ブログ見えています、と言われるんです。アラブの春ではありませんが、もうソーシャルメディアと政治はごまかして来ている、ネットが政治家と市民の距離をここまで短くしたのかということを実感しました。

年配の方も、じつは娘・息子から「市長がこんなことを言っている」とツイッターを見せられたとか、市外に出ている娘や息子が私のツイッターをフォローして、「これはおもしろい」と思ったことを、親に電話したときに話したり、そういう親子の会話にもなっているんですね。

残念ながら、相変わらず若い世代の投票率は高くありません。ただこれはひとつの可能性として、これからの主流になってくるのではないかと。そういうことを実感した選挙でした。私の選挙はネット

選挙の解禁には間に合いませんでしたが、ネット選挙が解禁されればますます、有権者との距離が近い選挙を構築していくのではないかと思います。

じつは今「選挙ってなんだ？」という本を書いているのですが、ネット選挙というのは選挙期間中よりも、選挙までの間にどれだけ発信し、やり取りをし、ふれあいをしたかが重要なんですね。選挙の直前になってツイッターを始めても、ほとんどの人が気づかないまま選挙が終わってしまうと思います。

ということはネット選挙では、むしろ現職が有利になりかねないんです。なんとなく若い人とか新人が有利になるように思われていますが、うまく使えば現職のほうが有利ではないか。もちろんなかには炎上したりする人もいますから、うまく使えなければ現職でも不利になる。そういう意味では不思議なツールではないかと思えます。

——マニフェストは、何をやってきたか、これから何をやるかとしているのかが、個別具体的な政策とともにめざす方向性がクリアに示されて、非常に分かりやすいものでした。そういう「伝え方」は、どうやってつづられたのでしょうか。

それは私自身が対話を重ねてきた中から、できてきたのだと思います。ネットでの発信もかなりやってきました。リアルでの対話もかなりやっていますから、市民がどういふことに関心があ

6面から続く

り、どっぴり言葉でどう伝えたら響くかというところは、ある程度収斂してきています。

それからネットでの発信で大事なことは、文字にしたときにどう映るか、端的に相手に思いを届けるにはどうしたらいいか、ということだと思います。これをずっとやってきましたから。ツイッターだと140文字ですから。140字に要約しようとする、どこかへそぎ落ちていてシンプルにしなければならぬ、でも思いを届けなければいけない。

四年間、リアルでの対話とネット上の対話をやってきました。そういう「伝え方を整理できるようにした」と思います。これは大きいですね。マネフェストでは基本的に形容詞は入れないようにして、

市民のエネルギーを無駄なく、もれなく使うまち 「ガバメント2.0」の挑戦

情報公開については、この四年間で千葉市はかなり進みました。これからは、ただ情報を公開するだけではなく、それを市民にどう使ってもらおうか。これが最大の市民参加です。情報公開と市民参加はセットです。市民参加してもらったために情報公開をするわけですから。

例えばわれわれは国保の保険者ですから、地域ごとにメタボの人がどれだけいるかというデータが出せるんです。「この地域はメタボの人が多い」とか「この

目で見てすんなり入ってくるように、数字も使いながら」ということを工夫しました。

私としては、じつはもう少し工夫したかったです。選挙のときのビラは、イラストを使ったものにしたかったんです。実績は数字で示せるのですが、これからのビジョンというのは同床異夢にもなりかねないので、視覚的にイメージできるようにマンガとかイラストを使いたかったです。ところがそういうものをつくれるイラストレーターの確保が、かなり難しいことがわかりました。もし次に視覚的な工夫をするなら、そういう技術のある人と、時間をかけて思いを交換し合っていくっていかねばならないと思います。

来月(七月)から全国初の実証実験を始めますが、例えば道路に雑草が生えているところとか、道路が陥没しているところを写真にとって、スマホやパソコンでサイトに登録してもらおう。そうすると、千葉市のごとで道路に雑草がはえているか、どこで道路が陥没しているかということが、地図上に示されます。そういう全体像を、誰でも集中司令室にいるような感じで見られる。

これは、問題が登録された段階です。さらには市役所の道路局が整備した、どこは住民の自主グループが清掃した、という問題解消に着手した段階、問題が解決した段階でも刻一刻とマップに更新されていく。そういう動きが逐次、画面上でみんなが見られるわけです。いわば、まちの全体モニターを見ながら、みんながまちづくりを語る、あるいはそこに参加できる。そういう仕掛けづくりが始まります。

今マイクロソフトと連携してやっているのですが、実証実験を重ねて、さらにもっといろいろな機能を追加し、市民と一緒にまちづくりを進める「未来のまち」を千葉市からつくっていきたくと思っています。

これは、今の時代に即したまちづくりへの参加のしかたを自指したいのです。私は自治会の役員もやっていましたが、今は若い人だけではなく、普通に会社勤めをしている人にとっても、自治会に参加するというのは大変なんです。例えば共働きの人が多い状況のなかで、回覧板を回さなければならぬとか、これだけメールで情報を共有している時代に、紙で回すというのは、やはり限界があります。あるいは、毎週何曜日の夜に集らなければならぬとか。

もっと今の時代にあったまちづくりへの参加のしかた、共助の組織のありかたを作っていくかなければならない。そのためにICTを活用して、できるかぎりやるという参加のしかたをつくらう。必ずいついつにやらなければならぬという義務的な参加ではなく、やれるときにやる。そういうなごうとやらわれ感にな

ってしまっただけ。役が回ってきたから嫌々やらざるをえない、ということではなくて、自分たちが率先してやる、自分ができるときにやる。それができるシステムと、楽しくやれる仕掛けづくり。そこをソーシャルメディアをうまく使って実現していきたいと考えています。

公園のベンチが壊れているとか、道路の草がポウポウだとかに対して、市役所がやるか、市民のグループがやるか、ということも決めていくわけですね。

そういうことをとんとん決めていきました。例えば、私たちのグループはこの地域で自主的に雑草を刈るチームだと登録してもらおう。その地域で雑草が生えているという連絡があったら、そのリーダーとかサプリーダーに携帯で連絡をする。その写真を見て、「おっこれならすべやれる」とか「これはちょっと人手がいるから週末にやろう」と決めて、貸与されている道具なり、公共施設から道具を借りるなりして処理して、処理した後の写真を撮って送る。

そうすると、今度はそれを見た人が現場へ行って「これはよく刈れている。星五つ」とか「ちょっと手抜きしているから星二つ」とか、また連絡してくる。そうなる市民のグループに対する評価も出てくるようになります。

ヤフーオークションのおもしろいところは、落札者による出品者への評価が公開されているところで、そういう評価が信頼にもつながっていくわけです。そういうことをやっていくことで、市民が市民を評価していくことになり、それによって信頼される市民というのデータベース化されていくことになります。

例えば災害時にいろいろな連絡がツイッターなどで来ますが、その人が信用できるのかどうか、デマかもしれないという問題があるわけです。こうした積み重ねによって、その人の実績も確かだ住民からも信頼されていることが分かれば、「この人のいうことなら信用できる」といわれわれ行政も判断できるわけです。そ

ういうデータベースの蓄積にもつながります。

これは大都市だからできる、ということでもありません。千葉市は96万都市で、市役所や市長がその核になるというのはなかなか難しいと思います。やはりそういうことが有効に機能するのは、10万人程度ではないでしょうか。ですからわれわれはICTをうまく活用することで、大都市ならではの自助・共助のネットワークを作り出さなければならぬと思います。大都市だからそのチャレンジであり、実験だと思っています。

いわゆる「ガバメント2.0」(最新のテクノロジーを使って市民に公共サービスや政策決定に参加してもらう仕組み)の第一歩ですが、これからどんどん広げていくつもりです。大事なことは「見える

少子高齢社会のなかでの適切な支援とは 「子育て・介護

千葉市の待機児童は、過去十年で最小になりました。平成20年から23年までは三百人台で推移してきましたが、平成25年には32人になりました。半分は施設などハードの整備によるもので、これはかなりやりました。残り半分はソフト面で保育についてはじつはミスマッチがかなり派生しているのです。

それをなくすために、申し込み用紙を受け取った時点で「はいわかりました」で終わらせない。第一希望、第二希望、第三希望を見れば、担当の職員は「これは厳しいかもしれない」と分かるわけです。そこで「通勤経路はどこですか」「この月はいくつですか、こっちはどうですか」というやりとりをして、第四希望、第五希望まで書いておく。それでもダメな場合は、もう一度電話して、「ここなら空いているけれど、どうしますか」「認可外だけれど、これくらい金額でできます」など、それぞれフォローしてコンサルティングをやるわけです。そういうことを通じて「これなら仕方ないか

化」なんです。行政もそうですし、住民のみならずも頭の中に、まちのデータは詰まっている。それをちゃんと見える化するによって、他の人にとってプラスになる、そういうことがたくさんあると思います。

それから住民の底力も生きてきます。ミスマッチによって今は眠っていると思っています。見える化するによってミスマッチを減らしていけば、新たなものをつくらなくても、住民の底力を顕在化することができると思います。市民のエネルギーを無駄なく、もれなく使うまち—それをわれわれは目指していきたい。

そのためにICTを活用するし、それが使えない人には別の仕掛けを作っていくということですね。

どういうことも含めて、ひとつひとつ決めていく。こういう取り組みを経て、待機児童が劇的に減ったということです。

何が何でも待機児童を減らさなければいけない、そのためにわれわれも単なる事務処理ではなく、徹底してその方に寄り添ってやっていく。子育てというのは官民ともいろいろなやり方があるので、それらについて知らないまま終わっているケースもあるんです。そういうミスマッチをなくしていきたいというところで、コンシェルジュという形で選任の担当者を置くことにしました。

ただ、そうは言っても第一希望、第二希望から外れているわけですから、できれば第三希望くらいのところに入れるように、もう少し保育所の整備を進めたいと思っています。

介護保険については、負担と給付の関係はどう考えるか。本当に厳しくして、どう計算しても保険料は上がることにあります。そういうところをすべして正直に、



熊谷俊人 (くまがい としひと) 千葉市長

1978年生まれ。早稲田大学卒。NTTコミュニケーションズ。07年千葉市議に立候補、当選。09年千葉市長に就任。31歳で当時、全国最年少市長。13年5月圧倒的得票で再選を果たす。千葉市役所http://www.city.chiba.jp/

新しい未来を立ち上げる活動は 叢生している

8面から続く

重ねて言いますが、新しい未来を立ち上げる活動は、もはや既存政党の枠の問題設定では収まりません。それを潰したり、抑えたりすることは、例えば安倍自民党が衆参で絶対多数になったとしてもできません。またその意思もありません。「やむを得ない」「こじは分かっている」から。

つまり「政権交代には意味があった」とか「新しい未来の立ち上げ方」とかいうことは、そう思っている人自身がそれを物質化する、自分のポリシー、生活の価値観にしていくことだけが、問われるんです。永田町の枠内に収まるフオロワーでは、これは見ません。

例えば電気事業法の改正は、会期末の政局で廃案になりましたが、元々は「IIを受けて民主党政権で準備したものです。政策ポリシーの観点から、これを押し進めてきた者が民主党にはいなかった」と言われても当然の結末でしょう。これを通していけば、参院選でも街頭演説で、もう少し聞く耳を持つ「言いつけ」ができたんじゃないでしょうか。

3.11後の民意をどのように物質化する



白川秀嗣・越谷市議会議員
津曲俊明・船橋市議会議員
戸田代表
甚野ゆずる・江東区議会議員
三葛敦志・前国分寺市議会議員
(国分寺市長選に立候補)

(左から)

か、どのように運動化するかということ。は、さまざまな形で始まっています。例えば自然エネルギーであれば、買取制度がない時期から市民ファンドでやってきたし、飯田市のようにそれを地域環境権という、まったく新しい概念として条例に書き込むところまで来ている。

小水力も〇五年には全国協議会ができ、各地の取り組みが互いに連携している。買取制度が入ってからは太陽光も小水力も、地域が主体でやれるか(地域自治再生メカニズム)、外の主体(行政主導も含め)があるか(旧来型の開発)、というせめぎあいが具体的に展開されています。モデルになるような事例もあ

「幽霊選挙」vs 地域にコミットする場としての選挙

そういう自治分権・市民参加の先進的な事例が見えていないんです、大都市圏の圧倒的多数は。悲しいかな、都市部の人々の多数は政治を消費の対象と見ているんです。

今度の都議選は「幽霊選挙だ」と言いましたね。簡単に言えば、足がはえていないということ。地域のなかに足がはえていなくて、自治分権は分かりません。立候補するほうも、投票するほうも

こちらにある。

こういう転換の時期は、既得権のほうだって生き残るために変わるんです。農協はTPP反対一色だと思ったらダメです。TPPを見越して、兼業農家の米よりも法人でやっているブランド米を扱うことにしたという農協もある。TPP賛成、反対なんかがどうでもいい、生き残るためにどうするかということ。こういう発想が一番なのは、「正社員倶楽部」の労働組合です。

もちろん自治体の取り組みは、8月10日のシンポジウムに来てもらう松阪の山中市長、和光の松本市長、千葉の熊谷市長をはじめ、インタビュアその他でいくつも取り上げています。重ねて言いますが、新しい未来を立ち上げる活動は、すでにあちこちで始まっているんです。それにどう関わっているのか、ということなんです。

「足」がはえていないから、選挙がその場限りのドンチャン騒ぎになるんです。健全な政権交代があるところなら、「争点は有権者が盛り上げる」が常識です。アメリカの大統領選を見てごらんください。一年近くかけて候補者を選ぶ過程で、有権者が争点を盛り上げる。イギリスのマニフェストも、党員・有権者と一年近くかけて議論しながら作る。しかし日本では、誰を当選させるのかが選挙だと思っ

ている。選挙が近づくと急に、どこの誰かよく分からない者が駅頭に立ってあいさつするようになるわけです。選挙というのは「誰に入れるか」ではなく、その地域や国にどうコミットするか、それを表明する機会なんです。どうコミットするか、とどうこの帰結として「誰に入れるか」ということなんです。どうコミットするか、とどうこの帰結として「誰に入れるか」ということなんです。どうコミットするか、とどうこの帰結として「誰に入れるか」ということなんです。

どうコミットするか、とどうこの帰結として「誰に入れるか」ということなんです。どうコミットするか、とどうこの帰結として「誰に入れるか」ということなんです。どうコミットするか、とどうこの帰結として「誰に入れるか」ということなんです。

について議員がどう考え、行動しているか、さまざまなコミュニケーションを通してそういうことをつかんでいきます。また住民同士、そういうことをお互いに議論します。

そういうことがないと、「へら」政策本位「マニフェスト」といってもいざ選挙になると「誰を選ぶか」になって、選挙活動はワイドショーみたいになる。大都市圏は本場に地足がついていない、そもそも足のない「幽霊」ばかりの選挙です。

今度の都議選の総括は、民主党がダメとか何とかいう以前に、地域に足を持つ活動ができるかどうか、ということ。毎日駅頭をやっている、地域に足を持つための人との交わりの場としてやっているのか、「坂の上の雲」のような自分の主観を訴えているだけなのか。その違いです。

参議院選挙も民主党は今回、比例の得票数が公明党より少なくて七一三万くらいです。三年前はいくらですか、一八四五万ですよ。去年の総選挙の比例票は九六二万。一票の背景にどういった人間模様があるのか、ということがまったく見えていないんです。自民党だって今回一八四六万、ようやく〇九年総選挙のときの水準です。

「がんばろう」も当然、現実の社会の反映ですから、「投票箱に収まらない」民意を物質化する活動を必死にやろうとする部分と、あれこれ言っても永田町の枠に収まる、応援団みたいな活動に終始する部分と、それさえ実感のない部分が存在します。幽霊選挙の東京では、後者が多いことになるわけですね。

「投票箱に収まらない民意」が見えている部分は、もう行動していますから。そこをどうにかする必要がある。必死にやっています。東京でも今度の選挙の総括は、要するに地域に足をつける。コミュニティの一員になるということがわかっていなかった、生き残るためにはそこから始めるしかない、という部分だけがだけ出てくるか、です。個人票というのは、そういう地域での

「顔」「表情」がないと出ません。政策としての「無人格」では伝わらませんし、「この点はちょっと異論があるが、あの人は信頼できるから」ということでない、個人票はダメです。

「あ、それいいですね」で政策もど

3.11以降の民意をカタチにするために

3.11以降主権者意識が生まれつつある、それを物質化するという段階で予定通り、そこに関わる分解は永田町にはいっさい起こらない、ということ。その状況では、安倍自民党が「二人横綱」で、あとはまともな権古もいない十面以下、という構造が相対的にまし、ということになる。もちろん、これは危険ですよ。巨大与党ゆえに動きが取れない、ということ。第一次安倍政権でもありましたから。しかし3.11以降の民意といっさい接点がないところでの「反自民」とか「反〇〇」とかで、まともな選択肢になりますか？ なるわけじゃないですよ。

ここで腰を落として、地域に足をつけて、自治の領域で3.11以降の民意を物質化する、さまざまな形で未来に投資する活動を展開しなければならぬんです。この流れは後戻りできませんから、自

きをバックンして、駅頭では演説できたとしても、それは人の話を聞いているんじゃないんです。簡単に言うとなんか話も聞かない、車座になって二時間も三時間もいろいろな角度から話して、どうかができないというふうです。

然エネルギーなんかでも補助金がどんどんつくようになっていきます。霞ヶ関は「ぜひ使ってください」と。それに対して「それでは市民自治になりませんか、われわれは市民ファンドをつくってやりませんか。霞ヶ関が「では特区にしますから、ぜひ補助金つけさせてください」というと、「いや、うちはもう条例つくりましたから」と。こういうふうに変わっているんです。

また都市部でも、地域に根をはる、足を持つという本場の意味がここから分かる、という部分もできます。「幽霊選挙」のドンチャン騒ぎでは、どんなにやってもマニフェストにしかありません。ゼロにはならない。地域に根をはっていかないということが分かり、ようやくゼロからスタートする。そういうことも始まるはず。

「選びたいのに選べない」という気持ちとのコミュニケーション

白川秀嗣・越谷市議

昨日、桜井地区の超党派の市会議員で議会報告会をやりました。十月に市長選挙があり、越谷市は中核市の段取りが進んでいるんですが、例えば中核市になると保健所を作る、十二億四千万くらいかかる。関連して新しい第三庁舎を作ると二十億くらいかかる、本庁舎の耐震化はいっさい行わずに、そのままブルブル先送りしている、新規事業は毎年十五億円近く出していると。こういう形で総合

的に財政状況を報告すると、やっぱり反応があります。単品であれが悪い、これが悪いというだけではなくて。「じゃあ結局、借金は誰が返すんですか」「皆さんで返すしかないですよ」と。それから超党派の市会議員と県会議員でマニフェストを作ったんですが、その第二回目の市民検証大会をやります。超党派でマニフェストを作ること自身も珍しいんですが、きちんと市民検証に耐え

10面へ続く

9面から続く

られるかどうか最大の目的でした。「新しい公共」「新しいくみ」「新しい豊かさ」という領域でそれぞれプロジェクトを組んで、市民と議員で相当事前準備をできています。

最後に、「投票箱に収まらない民意」というのは、字面としては理解できると思うんですが、問題は実際そこにアプローチしない、そこで失敗したりしない、絶対に見えます。圧倒的な皆さん、投票箱の中に入ったところでの論議になっているからです。それ以外に民意があるんだと言っても「どこにそんなものあるんですか」と。実際に討議をして、やっぱり通じるとか通じないとか、実践の中でしか分かりません。

そういう意味では市長選挙も含めて、新たな社会的な基盤を作る、担い手を作るということを通じて、そこにどれだけメッセージを出せて、それが組織化できるかということが一番の課題として共有しないと、前に進まないという状況になっていきます。

津由俊明・船橋市議

参議院選挙については、船橋市は投票率が48・17%。当選は自民2、民主1ですが、船橋市内の民主党の票は四万票でした。野田さんのお膝元で、衆議院選挙では比例の民主党票は七万八千、野田さんの票は十六万出ていましたので、これは野田陣営としてもショックと受け止めているかと思えます。

船橋では都議選と同じ日に、市長選挙がありました。これまで四期十六年間務めた前市長の後継として、副市長さんが出馬して自公民連合が相乗り。それに対して、元県議の候補に維新とみんなが乗ったという構図でした。

私が市長選挙で力を入れたのは車座の対話集会で、十五〜二十人ぐらいの、しかも三十代中心の対話集会を二回やりました。やっぱり主催者の方も、これからの意味で政治に慣れていく、そういうことが必要なんじゃないかということ、今回感じました。

甚野ゆずる・江東区議

都議選で、江東区は定数四人のところ、有力候補が出ました。現職は自民、公明、民主、共産でしたが、結果は自民、公明、みんな、共産です。民主党の現職、しかも都連の幹事長が最下位に沈むという結果でした。

都議選の期間中、国政の幹部の方々が日替わりで入ってくるんですが、それが結果というか、票につながっていません。そういうことで票が出るわけじゃないんだというところは、すごく明確になったなと思います。

翻ってじゃないですが、私自身はまず地域に根ざさなければいけないと考えてやっています。生まれも育ちも江東区と関係ない人間なものですから、江東区というまちにどうやって根ざせるか、ずっと考えてやってきました。町会とか、消防団、お祭りにはずっと関わっています。その中から少しずつ政策の話とか、か、江東区政の話ができるようになってきて、個人的なミーティングを始めたところなんです。

こうした活動を続けていく中で、四年に一回の選挙があるというような状況に何とか持っていけないかな、と思いがながら日々活動をしています。

それと、「投票箱に収まらない」という意味で言うと、今回都議選、参院選に関しては、地域の方々とのつながりが少しずつできてきている中で、「誰に入れたらいいの」と聞かれるケースが多かったなと思っています。聞かれた方々には、こういう話ですという話をもろもろします。多分聞いていただいた方は、選挙には行っていただいていると思うんです。ただ、もし私に聞くなら、ほかにそういうことを聞く人がいなければ、その方は投票に行かなかったかもしれないと、ちょっと思いました。

選択しようにもできないという一これは根拠がない肌感覚なんです、そんなことを思った、二回の夏の選挙でした。

三葛敦志・前国分寺市議

私が出ました国分寺市長選挙は、都議

選と同じ目で、多分にもれず相当、民主党に対する批判のなかでの選挙でした。相手候補が二万三七七九、私が一万六五〇九、もう一方が二六八二票という形で負けました。

私も九年以上、民主党としてやってきたわけですが、私がいる国分寺は国立市と共に都議選では北多摩第二区というところで、四年前は民主党と生活者ネットワークが一議席ずつ取った、自民党が取れなかったという地域です。今回は自民党と生活者ネットワークが勝ったのですが、都議選での民主党と生活者ネットワークと共産党を足した票を、私は市長選で取れないわけなんです。

いつまでも、消費者のままではいられない

8月10日のシンポジウムでは、介護保険をテーマに議論してみようと思っ

二〇一五年から始まる第六次介護保険事業計画、簡単に言えば介護保険料の見直し(値上げ)の議論が始まります。これを、参加型でやっていくにはどうするか、というテーマです。

東京が幽霊選挙になるのは、他人任せの受益者、消費者ばかりだからです。そういうところで当事者として「考えざるをえない」となるのは、ひとつは介護の問題になるでしょう。いまさら地方には帰れない、子どもにも頼れない、しかし施設は圧倒的に足りないし、保険料も限界だと。高齢者人口が急速に増える「首都圏の時限爆弾」といわれてきた問題がいよいよ目の前に迫っているわけです。

これは在宅介護という流れを作らないと、なんでも施設というわけにはいかない。別の表現で言えば、新たな自助、互助の流れをつくらなければ持たないということなんです。在宅介護は和光市が先行モデルになっていますが、都会ではこのことがコミュニティだとか自治という問題と、財政に絡んでくるわけです。ここで「幽霊」に強制的に足を作る。

つまり三葛が民主党だから負けたというよりは、民主党の方々を撃ち止められなかったのではないかと。そこは反省材料です。政党、団体に対する話をきちんとしていなかったことが、厳しい結果になった要因だったのかなと。

ただ「二後の民意」というものは大きく変化してきているわけで、今回の結果を「自民党が強いからしかたがないよね」というような感覚でとらめるのではなく、新しい民意を地域からいかに少しずつでも作っていくのか、そういう活動を地道にやっていくほかはないだろうと思っ

それから甚野さんが言っていた「選んでくても選べない」ということですが、「政権交代は意義があった、だからなかなか選びたくても選べない」という気持ち

たとえば労働組合や各種団体の専従活動家のような部分は、「選びたいのに選べない」という感性は分かりません。「いや、組織で決まっていますから」ということですから。自分で悩んで考える、ということはないんです。

す。今後は、「やっぱり自分には向かない」という者も出てくるんじゃないでしょうか。別に悪いことはしなかったけれど、議会の中で「政策」を提案することが重要だと思っ

地域に足を持つ、ということとは、そのちの角度からも具体的になってくるわけです。(7月26日。文責は編集部)

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会(会費 無料)
 - 8月4日(日) 午前10時より 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
 - 8月6日(火) 午後7時より 白川秀嗣事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 100円)
 - 8月19日(月) 午後7時より 船橋北口「みんなの図書館」
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
 - 8月17日(土) 午後3時30分より 小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
 - 8月3日(土) 午後7時より ドーンセンター
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
 - 8月1日(木) 午後7時より 同志社大学寒梅館

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

□第21回 戸田代表を囲む会 in 京都
「投票箱のなかに収まらない3.11後の民意～都議選・参院選をふりかえる」
8月6日(火) 18時30分より
ゲストスピーカー 福山哲郎・参院議員、泉健太・衆院議員、隠塚功・京都市議
中小路健吾・京都府議、上村崇・京都府議
諸富徹・京都大学教授
キャンパスプラザ京都 4階第4講義室
参加費 1000円

□シンポジウム
「自治分権の実現力を競う」
8月10日(土) 12時30分より16時(12時開場)
パネラー 山中光茂・松阪市長、熊谷俊人・千葉市長、松本武洋・和光市長
福嶋浩彦・中央学院大学教授、諸富徹・京都大学教授
アルカディア市ヶ谷 3階「富士(西)」
参加費 2000円

■問い合わせ 03-5215-1330